

# 宮本常一民俗学と社会教育

神 田 嘉 延

(1994年10月17日 受理)

Folklore on Miyamoto-tuneichi and Adult Education

Yoshinobu KANDA

## 目 次

はじめに

- (1) 宮本常一の平和観
- (2) 宮本常一の民衆文化論
- (3) むらの寄り合いと合意形成
- (4) 若者組・娘宿と一人前への伝承教育
- (5) むらの子育て観とその方法

## は じ め に

宮本常一氏は、民衆の生活のなかから民衆のエネルギーの発見、民衆文化の伝承を調査研究してきた民俗学者である。日本全国を隅々まで歩き、民衆の生きてきたたくましい人間像、民衆文化をほりおこしてきた人である。彼は、無文字社会の生活と文化を探究していく方法をとっている。例えば、世間話、昔話・伝説、わらべうたなどの民衆の語りの文化を大切にして、民衆の生活文化を蒐集してきた。

宮本常一氏は、柳田邦男を師とあおぎながらも常に現実的に民衆が生きていくための意味を見いだすための民衆の発見と、民衆の生きてきたエネルギー、民衆が自分たちの生活や文化を愛してきたことを発見してきた。そして、民衆の生活感情の世界まで深く入りこんでの民俗調査は、単に客観的に民衆の生活文化を記述していくという方法ではなく、主体的に生きがいをもって、民衆が生きていく喜びや悲しみの感情のレベル、社会関係における人間的誇りの問題までも追求しての民俗調査を実施してきたのである。

本稿では、宮本常一氏の膨大な著作のなかから、現代的に民衆の地域社会教育実践において参考になるとおもわれるテーマをぬきだして、宮本常一氏の再評価を地域社会教育論から積極的に明ら

かにすることを目的としている。地域で生きていく民衆にとっての生活と文化を考えていく地域社会教育論を構築していくために、宮本常一氏の平和観、民衆文化論、村の自治論、若者組・娘宿の地域教育的役割論、村の子育て観とその方法を対象にしたのである。

### (1) 宮本常一の平和観

宮本常一氏は、第2次世界大戦中において、日本の敗戦のいたましい姿が目にかげ、終戦後の日本人のその対処を考えていたと言う。昭和19年に「生徒たちが敗戦の日に失望しないように、戦争の状況についてよくはなし、また戦場における陰惨な姿について毎時間はなしてきかせた。生徒たちは熱心にきいてくれたが教室の外ではあまり他人にははなさなかつたらしい。私は憲兵にも警官にもとがめられることなくすんだ。別に口どめしたわけではなかつた」<sup>(1)</sup>

戦場にむかう生徒たちには、次のように言い聞かせている。「決して死んではいけない。たとえ自分がのっている船が撃沈された場合も木のきれ一つあってもつかんで生きることを考えよ。いかなる日にもいのちをおしめ。いのちの尊さを知れ。君たちがそのようにして苦難にみちた現実の中をあるき、その現実をみつめたいのちこそ戦後に本当に役に立てるべきであり必要ないのちなのだ。苦難にたえうるものこそ、明日をひらく力になるのだから」と宮本常一氏は戦場に行く生徒たちに生きて帰ってくることを力説しているのである。

アジア・太平洋戦争の「敗戦」によって国民が自信を失っているとき、決して自らを卑下してはならないことを宮本常一氏は次のようにのべる。「自らを卑下することをやめよう。人間が誠実をつくしてきたものは、まちがいがあっても、にくしみをもって葬り去ってはならない。あたたかい否定、すなわち信頼を持ってあやまれるものを克服してゆくべきではなかるうか。私は人間を信じたい。ましては野の人々を信じたい。日本人を信じたい。日常の個々の生活の中にあるあやまりやおろかさをもって、人々のすべてを憎悪してはならないように思う。たしかに私たちは、その根底においてお互いを信じて生きてきていたのである」<sup>(2)</sup>と庶民の自己卑下を戒め、まちがいやおろかさがあっても人々の憎悪をしてはならないことを強調している。

庶民を信じ、庶民の心を大切に、庶民の生きる誇りを大切にされた宮本常一氏にとって、「敗戦」の民衆の自己卑下は耐えがたいものであり、そこからは明日にむかって希望をもって生きていくことはできないと思ったのである。

アジア・太平洋戦争の認識について、宮本常一氏は、「大東亜戦は批判者たちの言うごとく、軍部の、政府の、ブルジョアたちの陰謀によるものかわからない。しかし、私はただ単にそのように考えたくない。圧迫せられた民族の心の底のどこかに、あるいは血の中にその圧迫をはねかえそうとする意欲が働いていたことも、この戦争を初期において大きく拡大させた原因だったと思う。周辺民族のわれわれを支持する気持ちは、われわれの彼らに対する信頼の裏切りのために、われわれからはなれていったけれども、自らの足であるいてゆこうとする夢はすてなかつた。少なくとも戦

場であって聖戦を信じ、自らに忠実であった人々の人間的な努力が、政策や戦略をこえて、同じ民族の心の中にもした火は明るいものであったと思う」<sup>(3)</sup>とのべる。

この宮本常一氏のアジア・太平洋戦争の認識は、民衆の心情を中心にしてアジア・太平洋戦争をのべており、現実の日本軍国主義の侵略戦争の実態や日本の軍隊がアジアの侵略地で犯した残虐な事件との関係で問題を正面からみていない。「敗戦」という状況のなかで、多くの国民が自己喪失している中で、人々が生きていくうえで、未来をみつめ誇りをもつことは大切であり、その意味で自己卑下をしないということは理解できるが、しかし、そのこととアジア・太平洋戦争が日本にとって何であったのかということも直視することと矛盾するものではない。そして、日本の南京大虐殺、マレー半島での虐殺、朝鮮人・中国人の強制連行などの数々の日本軍国主義のアジアでの蛮行に目をそむけてはならない。侵略戦争の日本軍国主義、絶対主義的な日本の戦前の天皇制国家の責任は国際的に明確にしていかなばならなかった。ここに日本の民衆としての平和主義にたいする全く新しい誇りが生まれてくるのである。民衆の心情を理解することは大切であるが、その民衆の心情と侵略戦争を遂行した日本の支配層とは明らかに異なるのである。その区分をしたうえで、民衆の心情を理解し、また、すべてを憎悪してはならないことや信頼をもってあやまれるものを克服していくという宮本常一氏の指摘は重要である。

日本の近代以前は「戦争をする者と耕作する者が別々であった」と民衆にとって、直接的に戦争にかかわらなかったことを宮本常一氏はのべる。

「大陸から渡ってきた人の数は、かなり多数にのぼっているだろうと思いますが、それがいわゆる武力をもって侵略するということがすくなかった。……戦争がありましたけれども、その戦乱というものが内乱であって、異民族が来たのではない。しかもその内乱というのは、戦争をしている人たちと、それから食べ物を作っている人たちが、日本の場合には別であった。つまり生産に従事する民衆が戦争にまきこまれることが少なかった。……戦国時代というのは約百年ほど戦争が続くのですが、百年も戦争が続いた中でみんなが餓死したかということ、そういうことはほとんどありません。ということは、ちゃんと穀物を作る人たちがいたということです。ずいぶん食べ物の質も悪くなっていますが、それでもとにかく食いつなぐことができた。そして戦争する者は戦争をしていた。戦争する者と、それから耕作する者と、これが別々であった。つまり、農村社会というものと武家社会とは別の世界であったということがわかるわけです」<sup>(4)</sup>

武士がいない広大な寺領では、戦国時代でもほとんど戦争がなかったことを宮本常一氏は指摘する。「奈良盆地をみますと、そこには東大寺であるとか、あるいは興福寺であるとか、そういう寺の寺領がたいへん広くあって、ここにはほとんど武士がいなかったのです。武士がいなかったということで、戦国時代にもここではほとんど戦争がおこなわれていません」<sup>(5)</sup>

宮本常一氏は、日本の歴史において、異民族からの侵略がなかったことと、農村社会に基盤をおく民衆は、戦争をするということは無縁の存在であったとするのである。

民衆が戦争行為と無関係であったということは、日本はゲリラ戦のなかった国でも明らかである

と宮本常一氏はのべる。「戦国時代の戦争というのは、だれがやった戦争だったのであろうか、これは武士がやったわけで、民衆はそれにできるだけまきこまれないようにした。これはたいへん大事なことだと思います。といいますのは、あれだけの戦乱が繰り返されながら、あの戦乱の中で、いわゆるゲリラ戦というものがなかった。ゲリラ戦というのは民衆が参加することによっておこってくるものです」。<sup>(6)</sup>

日本の農村社会の伝統には、戦争にまきこまれまいとする民衆の姿があったとするのである。宮本常一氏は日本の民衆の社会の歴史にとって、平和主義の伝統文化を強調するのである。また、日本の農民の性格は、農具などからみても攻撃性はないとする。

「農耕が日本へ渡ってくると同時に徐草農業になっていった。そしてその鋤でも鎌でも全部手前へ弾く、そういう形のものに変わっていった。これは鋸をみるとよくわかりますが、古い鋸というのは、じつはむこうへ突いて切るようになっていっているのです。これはヨーロッパの場合ですと、たとえばすきおこすのに、犁を使うかスコップのようなものを使うか、いずれにしても突く農業なのです。あるいはものをはね上げたりするにはフォークがある。……日本人の鋸というのは、鎌倉時代へ入ると外へ向いていた歯が内側へ向いて、手前へ引くようになりはじめたのです。つまり手前へ引かないと承知しなくなってくる。それでずうっと通っていった。それは、日本人の性格というものをみていく場合に、たいへん大事な一つの基準になるのではないかと思っている。日本人は決して攻撃的ではないのです」。<sup>(7)</sup>

農具のなかに作業方法は、ヨーロッパのように攻撃的な突くという行為ではなく、鋤でも鎌でも鋸でも手前にひいて作業をするようになっていっていることを重要視する。外へむいていた歯は手前へ引かないと承知しないということに歴史的に変化していく。そこに、日本の農民の伝統的な性格がひそんでいるとするのである。

## (2) 宮本常一の民衆文化論

支配者が民衆を搾取してきたことにたいして、民衆が対抗するという階級闘争の歴史ではなく、民衆は、生活の文化をもって民衆なりに大変な力をもっていたということが宮本常一氏の歴史認識である。

「戦前の歴史というのはたいてい英雄の歴史で、群馬県から出てくる人ということになると、足利尊氏だとか……ところが戦争が済んでから、その歴史がいつべんに変わってしまった。今まで出て来ておった人たちが、すっかり姿を消すと同時に、新しく現れてきたものが、支配者と被支配者の歴史になります。支配者が一般の被支配者、すなわち民衆を搾取して、それに対して、民衆が抵抗する。いわゆる階級闘争を行った、こういう歴史が今日までの歴史のようで、……そんなに搾取されていってしまったら、一体、そこになお民衆というものが残る余地があったのかどうか、スポイルされてしまって、まったく骨ぬきになって、明治維新以降、これだけ日本が立派になって来た

そのエネルギーがどこから生まれて来たか分からないではないか。それを君たちは、どう理解するのだ。すると、それはねかえしとして、百姓一揆をやったのだという、そういう説明をたいてい、学校の先生に習ったのだというのでいってきます。聞いてみると、もっともようであり、もっともでないようである。

どんな点がもっともでないか。それだけはね返す力を持っておったのなら、搾取されっぱなしであったかどうかということになる。搾取されっぱなしではなかった、はね返すだけの力を持っておったというのは、単なるされっぱなしであったかどうか、そういう問題からスタートして、民衆というものは民衆なりに、実は、大変な力を持っておったのだ。<sup>(8)</sup>

民衆の大きな底力は食べるものをつくる、民衆の手から手をとって広がる作物、ものの交換という交通の発達、新しい産業をつくりだしていくという英知のすばらしさを宮本常一氏は強調する。塩の道は先に通ずる重要な道である。村と村をつないだ道は生活の必需品をはこんだ道であるとして、塩の道を重視する。塩の道は「どんな山の中にあっても日本人というものは、海とのかかわり合いをもっていたことを証明する」。<sup>(9)</sup>

塩の道を確かめ民衆の睿知のすばらしさの歴史を知っていこうと宮本常一氏は、次のように指摘する。「民衆が一つの道をたどっていくということは、今日のように便利ならば、あるいは地図があれば、これをどこへ行けばどうだということはおわかっていますが、途中で人に聞くことができない細道の、その行く先を確かめ得たということは、人間の必然的な睿知というものが、そこに働いていたということであります。それを、あとから来る人たちも歩いては踏み固め、大きくして、やがて今日のような道になり、山間の文化をつくりあげていくようになったのだと思います」。<sup>(10)</sup>

平地では魅力のある食物の米等が食べられるが、しかし、ヒエやアワを食べて山間に多くの人が住んでいたのは、そこにやりがいのある仕事がたくさんあったことだと宮本常一氏はのべる。

「山間に多くの人が住んで、そしてそういう米以外のものを食物にして生活をしたのかというと、人間は食うためにだけ働いているのではなく、働くために食うものだという事です。働くために食うということになりますと、そこにどういう仕事があったのだろうか。たとえば木工があります。木を細工する。その木工のような仕事もいろいろある。椀を作り、盆を作り、屋根板を作り、鋤柄を作る。あるいは漆をとり紙をすく、というように人間にとっては、やりがいのある仕事もいくつもあったわけです。あるいは、採鉱、つまり鉱石を見つけて歩く。鉄であるとか、金であるとか、銅であるとか。そういうものを見つけてとって精錬していく。そういうことに誇りをもって仕事をする人たちもあったでしょう。あるいは船を作る、そういうようなことに一生懸命になった人もあったでしょう。あるいは狩りをおこなう。これは肉を食うことも大事であったでしょうが、肉を食うよりも皮をとることがたいへん大事なことであった。……それから造船です。船を造る。これも丸木船のようなものを造ろうとすると大きな材木が必要になる。船を造るのに山の中で造っている例が多いのです」。<sup>(11)</sup>

以上のように人間は食べるために生きているのではなく、やりがいのある仕事を求めて生きてい

るのであるとして、山の生活は多くのやりがいのある仕事があり、人間の生活にとって大事なものを提供していると強調する。

日本は鎖国によって二百数十年の間、外国に頼らないで生き続けることができたということは食糧を自給したからであるとして、魚肉の食べ方をくふうしたことは日本人のすばらしい生活文化であるとする。「日本人は食糧自給のためにさまざまなくふうがされ、作物の力によって新しい産業、職業が発達していったのである。とくに、西日本でサツマイモが普及し、船乗り、大工、鍛冶屋、石工などの色々の職業が発達し、さらに女の労力が利用されて木綿職が発達していく。織られたものは船で北海道まではこばれたことは、日本人の作物の自給力を飛躍させていくことになったからである」。<sup>(12)</sup>

サツマイモによって農民は飢餓から逃れることができたのである。近世以降の日本の農民はサツマイモによって命をつなぐことができたばかりでなく、人口が増えた地域も各地にみることができ、新しい職業が発達したと宮本常一氏はのべる。

しかしながら、「イモが貧民の食物であるかぎりにおいては、日本の農民はすくわれまいであろう」とものべる。イモの食べ方は、あまり改良せずいたって単調であった。それをうまく食う方法というものが時代の進歩である。イモもコムギがパンに化けたように工夫が必要である。イモの工業化はどこまでもあまったイモの処理や増産の範囲をでていない。「農村がいつまでも原始生産の場であるかぎり、そこに真の資本蓄積もおこらないだろうし、また農民が真に救われる日もこないように思う。われわれはまず一の働きをして一の効果をあげることをねがうよりも、十、百の効果をあげることを考えねばならない」と農業技術の科学化と農作物をおいしく食べる文化的工夫の重要性を指摘するのである。<sup>(13)</sup>

農民の生活には、日常的な日と晴れの日とがあり、晴れの日には、特別な御馳走を食べ、特別のものを着て、祝ったり、祭りをした日であり、それには、年間の行事として節目をもった日でもある。この晴れの日には、農民の文化的な日でもあり、精神的な高さを示したものである。年中行事は気候風土に合わせた自然崇拜的で農民の感情であり、気候がわれわれの生産生活を規定したのである。「行事は月と大きな関係をもっているとともに、気候風土とも、大いに関係をもっている。その起源において自然崇拜的な信仰が大きかったゆえに、当然のことであるが、要するにわれわれの生活は気候風土に支配せられることが過去にさかのぼるほど大きかったから、必然的深い関連がみられる」。<sup>(14)</sup>

ハレの日の食事は日常的な食事と異なり豊かな食文化をもっていたのである。ここには農民の食文化の発展の姿があったのである。正月、節句、盆、祭り、年祝い、婚礼などは日本の民衆の生活文化の発展のなかで重い位置をもっていたのである。「日常の食事とは全く質を異にした食文化をわれわれはもっていた。年に幾度もない婚礼、年祝い、正月、節句、盆、祭りなどにだけ発揮されるものであるが、日本人の生活全体の上で重い地位を占めていた。なぜなら、婚礼、年祝いなどの最も晴れがましい家の祝いごとには、多くの客を招き家の体面や家格を考えて、如何に苦しくとも

人にかれこれ言われぬだけの儀式を張らねばならぬ。ハレの日の食物の特徴は、平常が穀類の粒食であるのに対し、粉食が目立っている。餅や団子はもともとこの日にだけ作られたものであり、めん類も同様である。家庭における製粉作業はハレの日の前触れとして眺められた」。(15)

年間として、農民の生活の節目として晴れの日には意味をもっていたが、一日のなかにも農民の生活のリズムがあったのである。労働の激しいときには、ひるねが義務づけられ、それをおこたれば崇りがおきるとされたのであり、むらの青年がひるねに限らず村の休みをとるように管理の役をしていたのである。

「ヒルネがゆるされているのはたいてい田植え時分で、半夏生（大阪府、和歌山県）という所もあり、モミまきがすんでから（摂津鷲林寺）という所もあり、八十八夜から（大和二階堂）という所もあり、もっと早く、2月15日のネハンの日からヒルネすると（シャカノヨコネ）といってよいともいわれていた。すなわち始まるほうは一定していなかったのであるが、はっさくという日にとりあげる日はきまっていたのである。労働のはげしさから、こうした休養を制度として設けたのはまた当然のように考えられるが、これほどはっきりしていなくとも、ヒルネは全国的に行われていたのである。これが村々の制度となっていた関西では、ヒルネのはじまる時刻と、終わりに太鼓をたたいたり、鐘を打ったりした。また、ホラガイをふいた（河内丹比）例もある。……ヒルネに限らず、もとは休み日は厳重にまもられたものであった。働いてならない日というのは、その初めに信仰的に深い意義をもっていたようであるが、のちには労働の能率をあげるための意義をもってきたのである。秋田平鹿郡地方には4月1日から6月24日のカシマオクリの日までを「5分ヤスミ」といって5日に一度半日ずつ休み、カシマオクリから稲刈りまでのあいだ「7分ヤスミ」といって7日に半日休むふうがあった。それらは村の年中行事の休みの日の外であった。休みの管理は青年の役であり、休みの日には働いておれば、それぞれ制裁があった」。(16)

このように、日本の農村には、労働の激しい季節には、ひるねの時間や5日から7日のあいだに休むことが義務づけられていたのである。人間の疲労回復のリズムとして、むらの掟があり、そのひるねや休養を管理していたものももっともエネルギーをもっていた青年であることは興味深いことである。青年こそエネルギーにまかせて休養などの生活規律が乱れがちであるからである。農民の伝統的な生活には、年間としての季節・気候のリズム、月のリズム、5日から7日の休養のリズム、一日のひるねのリズムなどが存在していたのである。

民衆文化の伝承の意味について、民衆のなかにある生きるエネルギーと生き方を知ることの重要性を宮本常一氏は指摘する。「本当にわれわれのみつきたいのは民衆の中にある生きるためのエネルギーと、その生き方である。それは山の中にあっても、また海の中にあっても、遠い昔であっても、共通した法則があり流れがあったと考える。……農民たちは、それぞれの与えられた環境の中で生き、それをあたりまえと思い、大きい疑問もたなかつた。しかし周囲との比較がおこってくると、疑問もわき、また自分たちの生活がこのままでよいかどうかの検討もおこってくる。そうした場合に大切なのは、まず自分たちの力を正しく知ることであった。それには比較と実験に待つこ

とが、まず大切であった。旅が尊ばれたのもそのためであり、経験が尊ばれたのもそのためである。……と同時に、人間一人一人のもつ制約・限定の自覚はもっとも大切であった。つまり今日の自分が、どのように歴史的社会的に形成されているかという自覚が、明日への道をより効果的にひらかしめるはずである。自分の中にある自己限定性というか自己制約性というか、自分をかたちづくってきたものの背景を考えることは、やはり意味あることと思う。われわれの体験してきたことは、生まれてから今日までの、ほんのわずかの期間にすぎないのであるが、その体験した文化には長い歴史と、広いひろがりがあった」。(17)

以上のように民衆文化の伝承の意義と民衆のエネルギーの発見の重要性を強調する。そして、民衆が自らの力を正しく知るための方法として比較と実験の意味をのべる。旅や経験が尊ばれるのも民衆が自らの力を知るための役割を果しているのもであると。自己の制約と限定性の認識と同時に自己が体験した文化は長い歴史の中で形成されてきたものであるという指摘は重要な問題提起である。宮本常一氏の基本的な歴史の見方は、心から民衆の立場にたって、そのエネルギーを発見し、民衆の未来をみつめていることにある。

民衆文化において女性はどうな位置にあったのであろうか。農作業において、女性が中心であったのは、種まきや田植えであったが、田植えの作業における女性の優位の世界を宮本常一氏は老女の話の次のように描いている。「田植えのときは女の方がえろうてのう、男を追うのが面白かった。男が甲斐性なしで苗とりがはかどらずに、あんまり人手をかりると、今度は早乙女がトベ(泥)を持ってのう、手伝いの男にぶちかけて、しまいには田の中へ突込んだりしたもんで……女が三人寄れば大がいな男なら田の中にひきずるこんで、泥をあびせたもんで」。(18)

田植えは女性の世間話に花が咲く。一人の女性が話すのではなく、何人かによって掛合のような形ではなされる。そこでは、エロ話、性に関する笑い話も多く女性たちが話された。田植えのときは村の女性にとって楽しい語らいの一時であったのである。「田植え歌の中にもセックスをうたったものがまた多かった。作物の生産と、人間の生殖を連想する風は昔からあった。正月初田植えの行事に性的な仕種をとともなうものがきわめて多いが、田植えの時のエロばなしはそうした行事の残存とも見られるのである。そして田植えの時などに、その話の中心になるのは大てい元気のよい四十前後の女である。若い女たちにはいささかつよすぎるようだが話そのものは健康である。早乙女の中に若い娘のいるときは話が初夜の事になる場合が多い」。(19)

ところで、世間話しは、村の出来事ではなく、旅、奉公などの村の外の話が多い。世間をしらぬものは嫁のもらいてがないといわれていた。このことについて、宮本常一氏は、前記の老女の話をはきあいだしながらのべる。「昔にヤア世間を知らん娘にもらいてがのうて、あれは竈の前行儀しか知らんちうて、世間をおらんとどうしても考えが狭まうなりますけにのう、わしゃ19の年に四国をまわったことがありました。18の年に長わずらいをして、やっと元気になったら、四国でもまわったら元気になろうとすすめられて、女の友達3人ほどで出かけたことがありました……女の組はわしらばかりでなく、ずいぶんよけいまいりました。まいているのは豊後の国の者が多うて、わ

しら道何は組も豊後の女衆にあいました。つい道連れになって、あんたたちどちらでありますかってきいてみると「豊後の姫島でありますい」とか豊後のどこそこでありますと言って、お互いに名のりおうて、それから2、3日いっしょにあるく。そのうちなにかの都合ではなれて、ほかの組といっしょになるというように<sup>(20)</sup>「昔は、若い娘たちはよく逃げだした。父親がなにも知らない間にたいていは母親としめしあわせて、すでに旅へ出ている朋輩をたよって出ていくのである。娘たちは盆、正月になると戻って来る者が多い。その時しめしあわせておく。……旅へ出ていき、旅の文化を身につけて来て、島の人にひけらかすが、女たちにとって一つのほこりなのに<sup>(21)</sup>」村人たちにとって旅は新鮮な知識を得る機会になり、自分たち自身を大きな世界のなかでみていくことができる。旅は村の生活文化をつくっていくうえで大切な役割をしているのである。また、村の困難、村人の悩み、村を新しくつくりかえていくうえで世間師の果たした役割は見逃せない。「日本の村々をあるいて見ると、意外なほどその若い時代に奔放な旅をした経験をもった者が多い。村人たちはあれは世間師だといっている」。<sup>(22)</sup>

「こうして別に家にかえる必要もなかったの、知るべをもとめて、つぎからつぎへと旅をした。大川という人は易者をしてあるいていても土地土地の人情風俗をよくしらべては帳面にかきとめた。それをまた行く先々ではなしてやる。金をためることもしなかった。『左近さん、世の中には困ったり苦しんだりしている人が仰山いなはる。それがわしらの言う一言二言で、救われることもあるんや、世の中にはまた人にうちあけらん苦勞を背負うてなはる人が仰山いる。ま、そういう人に親切にしてあげる人がどこぞいなきやア世の中はすくわれしません。わしらは表へたって働こうと思わんが、かげでそういう人をたすけてあげんらん」。<sup>(23)</sup>「百姓や漁師に満足のいく易をたてるには大へんな知識が必要で、夜辻に立ってやるような易は易のうちにはいらぬという。易というものはそれが他人のためによかれあしかれ暮らしをたてていくための指針になるものでなければならぬ。気休めだけではいけない。それには易者が金持ちになるようでは私心があつては本物ではない。易者は貧乏だが食うに困らぬというのが本物だと』」。<sup>(24)</sup>

世間師は、旅をしながらそれぞれの土地の人々の暮らしを調べ、知識を豊かにして、世の中で悩み、困っている人々に生きていくための指針をあたえているのであると宮本常一氏は強調している。そして、世間師は、村を新しくしていくためのささやかな方向づけをしており、政府や学校ではなかったとのべる。

「明治から大正、昭和の前半にいたる間、どの村にもこのような世間師が少なからずいた。それが、村を新しくしていくためのささやかな方向づけをしたことはみのがせない。いずれも自ら進んで役を買って出る。政府や学校が指導したものではなかった。しかしこうした人びとの存在によって村がおくれればせながらもようやく世の中の動きについて行けたとも言える。そういうことからすれば過去の村々におけるこうした世間師の姿はもうすこし掘りおこされてもよいと思う」。<sup>(25)</sup>

世間師などの存在によって、村は世の中の動きについていけたとしている。この世間師の果たした役割についてもっと掘りおこしていく必要があるのではないかと宮本常一氏は指摘するのである。

### (3) 村の寄り合いと合意形成

村のなかには、支配者としての武士たちの命令以外に農民自身の日常生活をうちたてていくための規範があった。伊勢参りがもたらした旅は道連れ、世は情けという農民同士の助け合いが村のなかにあり、それは、新しい時代をはらむものがあつたと宮本常一氏は指摘する。「旅では苦しいことやみにくいことも多かつたであろうが、必ずといっていいほど心あたたまるとなるとに出あつて、それが長い語り草にもなっている。「旅は道連れ、世は情け」ということも農民にとって切実な実感をもっており、そういうものをまた村の生活全体のものにしようとした意図もつよかつた。それは日常の言語生活や、お互いの話し合いの場、または農民同士がたすけあおうとした共同体制の中にもうかがうことができるのである。その中には新しい時代をはらむものがあつたといつていい」。(26)

村の共同体意識は村の安定性をたもつために仲間意識であると宮本常一氏はのべる。「ある安定性を持つために、一人一人の人間が仲間として育てられたということです。ところで、この仲間意識がこれから先、相当程度に崩壊して行くのではないかと思つているのです。今まで、どうして古いものが残つて来、或いはそれを無意識のうちにわれわれは持ち伝えて来ることが出来たか。仲間の中に生きる、或いは仲間として生きる、そういう考え方が日本人に特別に強くあるのだと思うのです。子供が生まれて、しばらくの間は、親が管理しておりますけれども、やがて子供たちは子供の仲間を作る。それが青年に達すると、若衆の仲間をつくる。若衆の仲間を作れば、若者は若者で行動して行く。その場合親はそれほど大きく管理干渉しない」。(27)

ところで、村のなかで長老は重要な役割をはたしている。村人の相談役、すぐれた技術の伝承者、我をとおさず温厚な性格の人としての村の長老が村のまとめ役を担つていた。村の義人とよばれた人は温厚な性格で、村人から深く尊敬され、人の言い分をよく聞いたものである。長老は村の総意をまとめていく役割を果たした。そして、長老は村の不幸なものに、人の気づかぬところで手をさしのべている。これらのことについて宮本常一氏は次のようにのべる。

「義民として名をのこしている人たちの聞き書きをとつてあることがあつたが、それが庄屋であることもあり、また、ただの百姓であることもあつたが、村人の伝承によつてうかがえることは、いずれも濃厚で我を通さない人であつた。それでいて実にしっかりしたものをもつていて、村人からは深く信頼せられていたのである。こういう老人は進歩的を意味するものわりのいい人であつた。ものわからぬ人というのは、村では必ずしも尊重されなかつた。そして、ものわかる人というのは自らが人に話すまえに、まず静かに見、静かに聞く人であつた。天保年間の近江の百姓一揆のリーダーだつた庄屋が子供へ書きのこしたものをみると、第一に庄屋だからとて、でしゃばつてはいけぬ。第二に人の言い分をもとにして事をおこなふとある」。(28)

「村のなかにあつてはやや安定した生活をしていて、物わりのよい年よりがたいてい世話焼きをしている。村の中にある何もかもを實によく知つていて、たえず村の中の不幸なものに手をさし

のべているのである。それも決して人の気づかぬところでそれをやっている。……他人の非をあばくことは容易だが、あばいた後、村の中の人間関係は非を持つ人が悔悟するだけでは解決しきれない問題が含まれている。したがってそれをどう処理するかはなかなかむずかしいことで、女たちは女たち同士で解決の方法を講じたのである。そして年とった物わかりのいい女の考え方や見方が、若い女たちの生きる指標になり支えになった。何も彼も知りぬいていて何も知らぬ顔をしていることが、村の中にあるもろもろのひずみをため直すのに重要な意味をもっていた。小さな村は共同生活をする場所としてはせますぎたし、自ら家々のなかにあることのすべてが知れわたっていく。それでいてなお世間に知られてはわるいようなことも多かった。とにかく隣が何をしているかということはわかりすぎることは、お互いの生活を息苦しくさせるものであり、都会で生活するような気らくさは得られない」。(29)

むらなかのもろもろのひずみを直すために世話焼きばっばの長老の果たす役割が大きいですが、しかし、村は小さな生活共同体であり、お互いが知り尽くして生活のなかでの息苦しさをもっていたのである。この息苦しきの解消のために、祭りとか家々の招宴があり、男女関係のような個人的な行為によつての発散があったのである。「そうした生活の救いとなるものが人々の集まりによつて人間のエネルギーを爆発させることであり、今一つは私生活の中で何とか自分の願望を果たそうとする世界を見つけることであつた。前者は祭りとか家々の招宴の祈りに爆発して前後を忘れた馬鹿さわぎになり、後者の場合は姑と嫁の関係のようなものの外に、物ぬすみとなつたり男女関係となつてあらわれる。若い男女の性関係は今よりルーズであつたと思われるが、それが婚姻生活の後までもながく尾をひくことがあつて、女一人でさばききれなくなると、世話焼きばっばのたすけを借りねばならぬことが多かつたのである」。(30)

さらに、村の中で解決のつかないときは外へだしてやることであり、人間を単に善悪の関係でみるのではなく、人間関係を大切にすることが村の社会であるとする。隠居の身になつた世間的な責任のなくなった老人のみがその村の世話役ができるのであると。

「村の中で解決のつかない時には村の外へ出してやるが一番いい方法であつた。古くはそれが十分にできなかつたのである。村の中でおこつたことは村の中で解決しなければならなかつた。ところが今は、にがしてやることすらほとんど必要なくなつたという。問題がこんがらがつて来ると、皆勝手に村を出ていくようになった。しかし、こういう世話役は人の行為を単に善悪のみでみるのではなく、人間性の上にたち、人間と人間との関係を大切に見ている者でなければならない。そしてそういう役割はすでに家督を子供にゆづつて第一線から退き、隠居の身になつて、世間的な責任をおわされることのなくなった老人に初めて可能なことであつた」。(31)

村の中で解決のつかないときは、村の外へだしてやるが一番いい解決方法であるという指摘は興味深いことである。村の日常の生活においては知られたくないことも知れ、お互いの生活の息苦しい面もあるが、しかし、村は外にでていくことによつて問題を解決していくという村の内部によつてすべてが完結していく構造ではない。問題処理のむずかしいことが外にもむいて解決しよう

とするのである。村の外にだしてやる世話役にも老人が担わせられている。

村の観音講は、60歳以上になると仲間になるが、「年よりは愚痴の多いもので、つい嫁の悪口がいたくなる。そこでこうした所ではなしあうのだが、そうすれば面と向かって嫁に辛くあたらなくてもすむ。ところがその悪口をみんなが村中へまき散らしたらたまったもんじゃないかときくと、そういうことはしません。わしらも嫁であった時があるが、姑が自分の悪口をいったのを他人から告げ口されたことはないという。つまりこの講は年よりだけの泣きごとの講だというのである」。(32)

年よりの観音講の役割はストレス解消の場である。そして、大切なことは、そこで、話されたことは、外にださないという鉄則があるというのである。悪口をいう場所は観音講で、それ以外では話さないという一つの村の人間関係がうまくいくためのルールがあったのである。

ところで、村の集会所は西日本の農村ではどこにでも存在した。現代では、むらの公民館にあたるが、伝統的に農村には、村の「自治的」な集会所があったのである。この集会所について、宮本常一氏は、宗教的な結衆からの寄り合いの発達ではないかとしている。「一定した形のお堂ではなくても、寮とか庵とかいわれる程度のお堂ならば、西日本の各部落のほとんどにあったのではないかと思われる。たいていは無住で、日頃は戸がしまっている。時々寺を持たぬ僧などが住みつくこともあり、村人の捨扶持と布施などで生活している。その人が死んで後釜がなければ無住になる。多くの場合このお堂が寄り合いの場所にあてられているのは、もともと宗教的な結衆から寄り合いが発達したものではないかと思わせる。したがって寄り合いの性格の中には多分に結衆のあつまりの雰囲気があるところのこっていると考えられるのである。そういう社会では年をとり経験を多く積んだものが尊ばれる」。(33)

村の自治的な寄り合いがあり、集会所のあるところは、年をとり、経験を積んだものが村人から尊敬されているという。年をとったものが尊敬されている社会は、寄り合いが発達しているということと関係をもっているのである。つまり、村のなかで自治的なものがあることが年よりを尊敬する風土に連なるのである。

宮本常一氏は、年齢階梯制は西日本に濃くあらわれ、東日本には薄いとのべる。「年齢階梯制は西日本に濃くあらわれ、東日本に希薄になり、岩手県地方では若者組さえも存在しなかった村が少なくないのである。それは単に後進的だからそうだとは思えない。社会構造を別にしたものであると思われるのである。しかしそれらは今日ではかなりとけあって来ていて、家父長的な同族結合のつよいタイプと非血縁結合のつよいものと中間的な村のタイプがいくつもあるわけであるが、これらの両者を区別する目じるしとなるものは、前記の講堂や庵寮のある村以外に、大和・河内地方の民家の密集している村々では、村の中に道が一方所ややひろくなっている所があり、そこを辻とよんでいるが、この辻を持つ所はたいてい辻寄り合いのおこなわれた村であり、非血縁的な地縁結合がつよい。したがって日本の村の中、合議制が見られたというのはこうした村々であって、それは必ずしも時代的な変遷からのみ生まれたとは見難いのである」。(34)

村の合議制が生まれたところは、時代の変遷というよりも地域的な特徴が強いとのべている。そ

の地域的特徴は、年齢階梯制が濃くあるところであり、非血縁的結合の村社会であるとする。村社会は、血縁的結合の強い地域と非血縁的結合の年齢階梯の強い地域とにわかれている。西日本では家に属するよりも村全体に属することが強く、東日本では家によって伝承されることが多いのである。

しかし、宮本常一氏の指摘するごとく非血縁的地域と血縁的地域というように、地位的なものを絶対的にみて、その歴史性がないというとらえかたには賛成しない。地縁的結合を強くもつ村の集団と非血縁的な年齢階梯の強い村の集団は、家の自立という歴史性をもちながら、村の共同体としての共同の所有・占有の強固さの度合いや共同作業の頻度などの経済的構造の地域的特徴をみていかねばならない。農業地域よりも漁業や林業で労働するものにとって、共同的な占有と作業の面が強く働いており、小生産者としての自営業による家の経営の自立よりも共同体的な経営の束縛が強く働いているのである。

ところで宮本常一氏も共同作業の強いところでは、非血縁的な結合による地域共同体であるとする。「さて、年齢階梯制の濃厚なところでは隠居制度がつよくあらわれるのが普通であるが、隠居制度はその起源や起因についてはここしばらくおくとしても、これを持ちつたえさせたのは、非血縁的な地縁共同体にあったと思われる。そういう村では、村共同の事業や一斉作業がきわめて多かった。山仕事、磯仕事、道づくり、祭礼、法要、農作業、公役奉仕など、古風を多くのこす対馬の場合など、こうした共同事業・一斉作業・公役などについてやす日数が年間百日内外に達するかと思われる。それ以外の日で自分の家の農作業にしたがわねばならないのであるから、自家経営は自ら粗放にならざるを得ないのである。……年よりの村の中でしめる位置がはっきりする。年よりは村の政治的な公役から早く手をひくが、祭礼行事などにはたずさわる。そういう意味での村の公につながっている。そしてまた村の寄り合いなどにも戸主にかわって出ていくことが多い」<sup>(35)</sup>

村の情報を村のすみずみまで広めていくのは、女性であり、井戸端会議が大きな役割をはたしている。井戸端会議は決して価値の低いものではなく、批判すべきは批判していると宮本常一氏は指摘する。

「男同士の世界とはまったく別で、大半は人のうわさであり、村のトピックスである。しかしきいていて、ただ興味本位ではなしにちゃんと批判のあることに感心する。ということは、そういう知識が村で生きてゆく上にぜひとも必要なのである。社会に新聞や雑誌が必要なように。そして、そういうことが本当にわかっていると、他人の対応もできないし自己の行動をきめることもできない。このようにして女は村のすみずみまで知っている。それを知らない人には村に住みにくいし、どこまでいっても感情のとけあうことはない。……他人を非難したり批判したりするような場合には、通常相手の名を露骨にいわない。シコナ（醜名）というか、独特なよび方をする。そして会話の中にも多くの隠語がはいり、また比喩がはいる。これは全国共通とっていい。そのことゆえに他人の非難もできたので、面とむかって相手をせめることも少なかったが、かげで物いう場合にも悪意にみちたものではなかった。そうしたところに村の散文的な文学が存在した」<sup>(36)</sup>

批判にしても村の円満なつきあいが要求されていることから、相手の名前を露骨にいわないことや多くの隠語、比喩がはいる。このようなことを守ることによって、村のなかでも他人を批判することができたのであり、それは悪意にみちたものではなかった。村の人間の悪いところばかりあばいては村はよくならんと宮本常一氏は指摘する。

#### (4) 若者組・娘仲間と一人前への伝承教育

若者組と娘仲間は、いつもなかよくたすけあい、正月、田植え後のみやごもり、盆踊り、秋祭りなどの村の大切な行事では、共に役割をもって中心的な担い手をしていたのである。宮本常一氏は自分の山口県大島のふるさとの事例をだしながら若者組と娘仲間の共同の村の行事の担い手の様子をのべている。

「2月に灸すえということをするが、この時婆さんは婆さんたちで集まり、若い者は若い者で集まる。そしてお互いに灸をすえあうのである。これはやがて忙しくなろうとする田畑の仕事にそなえるために、お互いが身体を丈夫にしておく行事で、小さい子供から老先みじかい人たちまで、皆行ったのである。……そうした中であって娘たちは特にこの日はたのしい日で、それぞれに米や小豆など持ちよって灸すえのすんだ後でおはぎ餅やぜんざいなど作って食べる。すると若い者たちがそこへ押しかけてお客に来る。若い者もやはりどこかで集まって灸だけはするのだが、御馳走する能力などない。だから娘の灸すえする家をあらかじめしらべておいて、御馳走のできたころに出かけて行って、御馳走の仲間に入るのである。これは若い男女にはまたとなくたのしいもので、娘たちはあらかじめ、若い男たちの喜びそうなものを用意して待った。時にはまた、いたずら半分に、ぜんざいの中に唐辛子などを入れて、そのしかめ面を見て手をうって笑ったりすることもあった。無論これで争いになることはなく、御馳走になった若者は賑やかに引き下がる。場合によると二カ所も三カ所も娘仲間のところへ押しかけることがあった。そういう場合にも男が女を見下すとか、また娘は若者の共有物だなどというような態度は見られないで、どこまでも対等であった。だから唐辛子や塩をつかみ込んで食べさせたのも、すべて若者に対してではなく、中の一人か二人のあまり娘たちに好かれぬような男に対してこれを行ったのである。これに対して男の方から仕返しをするということもなかった。そういうことをすると、した方がかえって笑いものになるからである」。<sup>(37)</sup>

村の灸すえの行事の後の御馳走において若者組が娘仲間のところにおしかける様子が語られている。娘仲間のものが普段に悪さをする若者に唐辛子や塩をぜんざいのなかに入れ込んで笑っている様子など、そのほほえましい若い男女の中がのべられている。

娘仲間が若者組のメンバーに御馳走する時は、正月と盆に若者組の全部が出役する道路の修繕の日がある。さらに、田植えが終わった後に、村人が5戸から10戸組んで宮籠もりをし、それは、10日余続くが、特別に若者組と娘仲間が一緒にこもる日があった。昔は、若者が中心になって宮籠も

りをしてきたものが、村びとの思い思いの組によってこもるようになったということを宮本常一氏はのべる。

「正月と盆には若い者仲間の道路修繕がある。これは里の道の修繕で、山道の方は別に村中の人が出て行かうのである。……この道つくりの日には若連中は全部出て行って仕事にはげむ。その時娘仲間もまた出て行って、若い者のための食いごしらえをする。……夏田植えがすんでから行かうものであって、村の人たちが思い思いに5戸10戸と組んでお宮へ御馳走をもって参って、一日中拝殿で遊んで飲食してかえる。もとより飲食が目的ではなく、神主に稲の豊作を祈ってもらうのである。毎日5戸10戸ずつ行かうのであるから村全体が行ってしまうのには10日余もかかった。このヒゴモリの一日に特に若者だけのこもる風があった。この時娘仲間も一緒にこもって飲食の世話をした。……若い男女の中のこのような交際は盆にも見られ、盆踊りの場において、若い者は主として音頭をとり、娘は踊り方の中心になることになっていた。娘たちが踊ることをやめて、ただ外側から眺めてばかりいると若い者から後で文句が出たのである。他の人びとはこの若い人たちを中軸にして参加して踊ったと言っている。だからずっと後になって若い者が音頭や口説に慣れず、そのために踊りの場がさびれるようになってから、村の古老たちの青年に対する非難の強かったことがあった。すると若者たちは娘連中がもっと熱心に踊ってくれなくては、と娘仲間注文した。このような男女の間の親しさが、若連中が青年会となり青年団とかわって来てもずっと続いて、後には男女青年団の合併となり、月例会も男女合併で行われ、団の春の見学旅行や正月の芝居も男女で行っている。そういうことが男女お互いの正しい理解を得るためにはこの上なく役立っていると思われる。その外にも村の中の小さな祭りなどで、男女共同で行う行事はいくつもあって、そこには若者組時代の伝統を見る」。<sup>(38)</sup>

青年団になったの男女の共同の行事は、新たにつくられたのではなく、昔からの伝統的な若者組と娘仲間の共同の仕事の伝統的な継承として宮本常一氏はみているのである。つまり、村の様々な行事において、若い男女が集団的にそれぞれの役割を担って村の仕事をしていたというのである。とくに、若者組と娘仲間の交流の機会になったのは娘仲間の御馳走であった。人間の食文化は、女性によって担われていったが、若い男女の交流においても御馳走という食べる楽しみは、きわめて大切なことであったということの意味していた。

ところで、この男女の交際においても厳重なる掟があったことを見逃せない。若者組にも娘仲間での団としての統制力があり、男女の交際の節度、酒席を乱さないという風流があった。

「男女間の風義の問題も相当に厳重なものであった。もしふしだらなことがあれば男女いずれをとわずはびたのである。はぶくということは交際を絶つことであって、交際を絶つことがあって、交際を絶つと、そのものに対しては絶対に口をきかなかつた。道で逢っても顔をそむけて通る。するとおれた方ではたまらないから、村の相当に顔のきく人をたのんで詫びてもらう。そうすればたいい許される。……このように男女間の関係にある厳重なる掟を持たしめたものは、若者組及び娘仲間の団としての統制の力であったと思う」。<sup>(39)</sup>

「私の故郷では酒席は乱さないことをもって、男のたしなみとする風が早くからあったようである。そこで、三味線が弾かれ、手踊りや舞やその他のかくし芸が行われるとその後賑やかに引きあがる。私の故郷ではいつか酒に対する自粛が起こって、酔いしれることはむしろ戒められるようになっていた。そして酒はたしなむものであり、飲んでただ酔うというよりはたのしむとするものになっていた」。<sup>(40)</sup>

酒席は、男のたしなみとして、酒をたしなみながら三味線や手踊り、舞をして楽しむという文化的な場であるということは興味深い。酒によって乱れたり、酔いつぶれるということは厳重に戒められていたのである。

若者組は、年中行事と深く係わっていることも大きな特徴であった。若者組はもともと祭祀的呪術的な団体であったということを宮本常一氏は指摘する。

「若者の祭祀者としての位置も古くから高いものであった。いまでも祭礼や盆踊りはほとんど若者組が司だっている。年中行事についてみても、若者の参与する場合が多い。正月6日の九州地方のオニビ行事、正月15日の鳥追い、土竜追い、ホトホト、カユツリ、カセドリ、ナマハゲ、トンド、7月の七夕、盆行事、8月15日の綱曳き、10月の神送迎、亥の子などは若者によっておこなわれるものである。これらはだいたいはやかにして興奮を覚えるものである。なお、これが女の場合あるいは年男の場合と異なる点は、一人一人が行事を営むのではなく団体を組んでおこなう点である。そしてその行事の性質からすると、神を送るとか物を祓うとか、勝負事をするとかエネルギーなことが多い。これは老人にも女にもできないものである。おそらくはこの精力的なものによって神を喜ばせ、また徐厄をなしたものであろう。若者組はもともとかくのごとき祭祀的呪術的な団体であったと思う。そうした想像を起こさせるのは、若者組に入る時期である。……ある年齢に達しさえすればただちに加入したのでなく、特別の日に参加する例の多いのは、そういうときが若者の集まるときだからとも考えられるが、かかる行事に参加することが若者の資格で、これに加わらねば若者ではなかったのである。若者の「若」も若いという意味だけではなく、神事舞踏に関係ある言葉ではなかったかと思う。ワカと名のつく者はそういうことをおこなう仲間に多かった。その入会にあたってはいろいろの儀式的な酒宴がおこなわれている。この酒宴の嚴重さをきわめたのは静岡県海岸地方であった。そのさい掟書が頭分の者がよむが、それ以外は宮座の年寄衆になるのははなはだ相似ており、謡もうたわれたのである。ただしこれは静岡県だけではなく、やや嚴重に古い若者組制度の残っている所はほとんど同様である」。<sup>(41)</sup>

祭祀行事は精力的なものが多く、若者組しかできないものが多かったのである。これが若者が祭祀者としての位置を古くからもっていたということであり、若者組集団の村の祭祀的呪術的シンボルの存在であったのである。村の若者が若者組での集団的な活動をすることは、神事と関係があり、むらが精神的にまとまっていくシャーマニズム的な宗教的な色彩を強くもっていたのである。若者組に入るという特殊な日の加入儀式的酒宴を神事との関係で嚴重なる掟があり、嚴重なるものであった。若者組に入ることは同時に若者宿に入る地方とそうでない地方が存在するが、一致していると

ころは、宿は神社の境内にあり、忌屋であったと宮本常一氏はのべる。

「伊豆の海岸地方は宿と組の一致している所で、その宿は多く神社の境内にある。これは宿が単なる寝泊まりの場所ではなくて、忌屋であった名残かと思う。高知県幡多郡地方の宿は、村のなかに高い櫓のごときものを組み、梯子でそこへのぼって行って寝泊りするようになっていて、これが特異な風景をなし、タヤとかヤグラとかいっていた。……通常の民家を借らずして独立に宿をもつ若者組は相当に多く、これらはもといずれも忌屋であったと考える」。<sup>(42)</sup>

若者宿は、忌屋的性格をもっていたということは、青年の修行の場として、通過儀礼的な村人としての一人前になっていくうえでの意味をもっていたのである。つまり、宿は、村の多くの戒律を守ることも教えられ、平常の生活とは異なり、俗界と絶って心をきよめながら一人前になっていく教育的な役割を果たしていたのである。

祭りなどの村の行事の伝承や御馳走の作り方などの生活技術の伝承は、村のリーダー的な少数の伝承者がしっかりしておれば、伝統は守られていくものであるが、個々人が村人として義理や恥をかかないように生きていくための教育の役割として、西日本では、年齢階梯制があった。本家が絶大の力をもっていた同族結合の発達していた東日本とは異なっていたのである。

「村が個人に要求するところは、村人として一人まえになることであった。村人としてひとおりのことができるということは、個人として生きてゆく上に大事な条件であり、その一人まえなるものも、労働における一人まえ、技術における一人まえ、社会的地位における一人まえ、祭祀における一人まえなど、いろいろの基準がある。労働力における一人まえはたいてい15歳ないし19歳になれば、大人としてみとめられる」。<sup>(43)</sup>

若者組は社会生活において一人まえにするための村の組織であり、作業能力だけではなく、社会人として調和のとれた人になることである。若者組をつとめあげた者は村の一人まえにみなされることを宮本常一氏は指摘する。「子供組に対して若者組はずっと組織的になり、社会人としての訓練がそこでなされる。さきにあげた小豆島の若者組の例をみてもわかるように、若者組をつとめあげた者は、村人としても秩序と礼儀を心得た社会人であることが想像させられる。若者入りは通常15歳のころにおこなわれるが、制度のととのっている団では、たいてい若者条目のよみかきをおこない、それを守ることを誓って入団するのが普通である。……若者組は一見、その制度が厳重をきわめたようにみえるが、その反面、親のもとをはなれて夜はとまり宿に行き、兄若衆などから娘に対する知識も与えられ、娘の家へあそびにゆくこともゆるされたし、盆おどりや祭りには、その中心になって、はなやかにふるまうこともできた。と同時に、村の治安の維持にもあたったのである。さて、若者条目は東北をのぞいた全国各地にのこっているが、若者組に郷土を含んでいた鹿児島地方をのぞいて、農民のみによってできている若者条目のなかには、武士に対する服従や忠誠を誓った条項がほとんどみあたらず。これは農民および農民社会の教育を考える場合、みおとしてはならない重要な事柄である。そこには儒教以前のモラルのあり方をみることができる。そして、そこで秩序を維持する中心をなしているのは、中部地方の海岸や近畿・中国・四国地方にあっては年齢階

梯であり、家柄はほとんどみとめられないことである。しかし、九州西海岸では、村の網方などに結びついたものもみうけられるが、これは若者組を生産者が利用したためにそうなったものであろう。こうして、まったく親の監督と管理の外にあって、仲間同士の訓練によって社会人として完成していったことは、共同体としての群の維持に重要な意義をもっていた」。<sup>(44)</sup>

以上のように、農村の若者組は村人となるための教育を親ではなく、家からはなれて若者組の仲間の先輩から教育されたのである。そして、若者組をとおして村の文化を享受して、娘に対する知識やあそびの楽しみもったのである。さらに、村の人になる教育の内容として、農民自身の自立的な面をもっていたことは注目に値する。それは、儒教道徳以前の年齢階梯制の共同体的な農民的なモラルの存在が西日本では強く働いていたのである。

### (5) 村の子育て観とその方法

村の子育てにおいて年寄りの役割は大きい。年寄りのいる家ならば、たいてい年寄りが子守りをしており、子守のなかで年寄りから子どもはしつけを教えられたのである。年寄りは、孫に伝承を教えるということで、年寄りのいる家に村の慣習が伝わっていくと宮本常一氏は強調する。

「年寄りが家にいるということは、その家の伝承に大きい影響を与えた。今日われわれが古老から聞書をとる場合、多くの旧慣習を知っている老人は、申しあわせたようにその祖父母が長生きしているのである。つまり幼少時、老人から多くのことを教えこまれて成長したものである。……子守によって主として教えこまれることは言葉とあそびであり、老人から教えこまれるものは言葉や童謡・昔話などである」。<sup>(45)</sup>

老人は子守をしながら孫に昔話しや童謡をとおしてしつけをしたのである。ところで、昔話しの伝承は、老人が孫に聞かせるものではなく、村の専門的な伝承者として、家刀自、老爺といわれる老女がいたのである。

「いわゆる昔話の伝承者は他の伝承者たちとちがって、職業的な色彩がとぼしくなってくる。よい伝承者が多くの人集まる席に出ていって語る例は沖永良部島にみられ、また昔話が日常自由に世間話のように話しすてられるものでなかったことは、各地の伝承によって明らかであるが、昔話は概して家の老人によって語られているのが現状である。

……話者の多くは家刀自といわれるような老女か、または老爺であるが、概して老女が多い。しかもこれらの話は、もと老人が孫に語ってきかせるだけのものではなく、正月の夜話として、とくに古志郡の山村では、小正月の14日の晩、サクズケの予祝儀礼のときに大人同士が輪になって昔話を語りあったという。

また、新潟県宮内地方では正月・年取・秋餅・庚申・盆・節句などに語られ、農耕儀礼と深い関連をもっていたという。これはひとりこの地だけではなく、典型的な昔話は、それを語りつがねばならないような事情がそこにあった。村の、あるいは個人の生活の規範ともいべきものが、そこ

に示されていたとっていい」。(46)

昔話には、老人が孫に話すばかりでなく、伝承者として職業的色彩をもっている人もいる。正統な伝承者は、一言一句をもおろそかにしないように語っていくが、聞き手の方はうろ覚えや解釈まで入ったものが、孫に伝えられていくので、職業的な色彩をもった伝承者がいなければ伝統的な昔話は継承されない。正月の夜話や小正月等の村の祝いの行事などに大人同士が昔話を語りあったということは、大人としての村の子どもたちに伝えたいことを共に話あっていたことを意味し、子どもしつけという個人の生活規範も村人になっていくものである。家で伝承される昔話しも、村のなかでの研鑽があって、大人も楽しみながら伝承している。

昔話は語りによって伝承されていくものであり、文字の文化ではない。つまり、文字をもたない世界での子どもへの生活規範の文化継承である。多くの語り手は農民の老人であり、農村の伝統的な生活感情がそのなかに含まれている。それは、支配層の文化ではなく、民衆の文化でもある。

農民は、「権力をかさに着た行為は感覚的にゆるせなかった。このことは昔話のほうをみるとよくわかる。昔話のほうでは権力の座にいる者や物まねするにせよにせ者はたいていカリカチュア化されているか、失敗することになっている。昔話の中では弱い者いじめはゆるされていない」。(47)

昔話は、農民が求めた理想とは何であったかを理解でき、農民自身の考え方、見方、行い方を知ることができるのである。昔話の人間像は農民の理想であるが、農民は自分たちの生活を愛しており、誇りにおもっているのである。そこにはまえむきに民衆が生きている姿、農民の生きていくうえでの教訓が含まれている。昔話は農民の発見である。このことについて宮本常一氏は次のように語る。

昔話の「話の中に含まれている要素は人間としての考え方・見方・行い方に関したものである。それが理論や事実ではなしにフィクションで語られている。そして、それによって一般の人は理論や教訓としてではなく感覚としてそういうものを身につけた。

これをはっきり物語るものは、昔話の中に含まれているモチーフやプロットである。現在採集せられている昔話には武人的な英雄はそんなに多く出ていない。西日本で伝承されている百合若大臣の話なども、もとは昔話ではなかった。桃太郎や金太郎でさえ、武人的なえらさがたたえられているのではなく、農民的なおいのつよい英雄なのである。

昔話をよんでいると、農民が求めたもの、理想としたものが、何であったかがよくわかるのである。愚直だが誠実で、決して権力に屈しない。愚かでなまけ者にみえても、三年寝太郎は千町歩の荒地を美田にするために寝てもさめても考えていたのである。一般の人にはそれがわからないままで、愚人変人にみえてもけいべつしてはいけなかったのである。そして人間は寛容であらねばならず、寛容は人間のもっともうとい美德の一つであることが昔話の中にはしきりにとかかれている。また長者の婿になる下男の話など、ほんとうの愛情さえあれば階級などたいした問題でないことを教える。農民として、そういう考え方や見方を生命の一部として、からだにしみこませることが、村という共同体の中で生きてゆく上に何よりもたいせつなことであった」。(48)

桃太郎や金太郎にしても農民的な英雄の話であり、三年寝太郎の話など愚かでなまけものにもみえても村を豊かにしてくれた偉大な人であることを教えている。昔話の中にはフィクションであるけれども農民の生活感情と一致しており、感覚の世界をとおして農民としての理想の人間像を身につけようとしているという宮本常一氏の指摘は重要な提起である。

ところで、不幸にして不具に育った子どもを富の榮のしるしとして大切に育てた風習が村にあり、子どもは社会の共有、公有であるという見方は村落社会に強くあった。子どもに対する親の倫理は子を愛しつつも独占しないというものをもってたと宮本常一氏は次のように指摘する。

「不幸にして、不具に育ち、異常に育った子さえ必ずしも捨て去られたものでなかった。それらの忌みきらわれる俗信も少なくなかったが、福子、たくらたなどとなえて、かかる子供のあることによって、家の富み榮えるとも考えられて大切にさせられた。かくてこの世の生まれ出、生存をゆるされたものは、多くの人びとの力によって一人前になってゆくものと考えた。すなわち幼児は公有されて初めてその生命の全てを得ると考えた。よく両親の愛情のみをもってしては、それがいかに深いものであっても、どこか不幸の入り込む隙があった。ここに村落社会の鞏固な結合の発足がある。

……子供に対する親の倫理は決して子を独占してよしとするようなものではなく、子を愛しつつ、たえず社会へ社会へと押し出して行ったのが過去の庶民社会の大きな伝統であったとも言える」<sup>(49)</sup>

村の中で子ども組は子どもの成長にとって不可欠な組織であったが、明治以来の学校教育の発達によって、教育から子ども仲間、子どもの行事、在来の遊びなどの役割が減少していった。そして、子どもの行事は村の生活から離れていったのである。かつての子どもたちは子どもの組の存在によって、家々の枠のなかから出て、一人前となる教育を受けていたのである。子どもたちは幼少のときに描いた夢をできるだけ現実になろうと成長していったのであると。このように、宮本常一氏は子どもの世界は子ども組によって保障されていたことを強調する。

「明治以来の新教育の実施にあたってそれが、不合理とせられ、学校以外における子供の集まりや、在来のあそびは禁止せられる向きが少なくなかった。しかしそのすべてをこわし去ることは出来なかったのである。が、子供の行事が次第に村の生活からはなれて行きはじめたことは事実である。何故なら、村の生活に結びついて子供のそうした団体生活も発達をみつめつつあったのであるが、村の風俗の改変や教育から見はなされつつ、子供たちの行事がそのままのこったことによって、いよいよかげをうすくさせたのである。

けれどもかかる慣習が子供の社会を形成したまま子供を育てたことは大きい。故に親は必ずしもその子をいちいち干渉しなくとも、子供たちはよき村人として育つことが出来たし、また健康も保つことが出来た。かくて親は必ずしも子について一概に無関心ではなかったのである。

これは一つには子供を単に知力も体力も未熟なものというような考え方の外に、小児の心性の特異なることから神との交通、神の特別の加護にあることを考えたからで、家々の枠の中から出して子供仲間に参加せしめたのもかかる考え方にもとづいたためであろう。かくて子供たちはその幼少

の日に描いた夢を出来るだけ現実のものにしようとした」。(50)

学校教育は、村の子どもの行事やあそびなどで村の生活に関係なく普及していった。学校教育の発達と村の子どもの生活は矛盾関係であったのである。子どもたちの教育は、学校教育と村での生活手段をみつける教育とふたつあった。このことについて宮本常一氏は次のようにのべる。

「子供たちの教育には、ふたつの道があった。ひとつはその親たちが、生活手段を身につけさせるための教育であり、もうひとつは学校教育であった。このふたつは、長いあいだたえず摩擦をおこしながらおこなわれたものである」。(51)

「多くの場合、学校教育は村の生活を野卑なものわるいものとして指導している。たとえば言葉などでも方言はすべてわるい言葉として否定せられた。唱歌はよいが、民謡はいけないとせられ、学校で盆踊りうたなど絶対うたってはならないものにせられていた。同様に村の休日なども学校では無視していることが多く、学校の休みは夏冬の長期休業と祝祭日・日曜日で、それ以外の休みはみとめられなかった。日曜は、学校の休日だが、村では休日ではなかった。待ってましたといわんばかりに、家事の手伝いをさせたり、田畑で働かせたのである。そして、旗をたてて休む日にも百姓たちは子供とともに野で働いた。

……子供たちにとって一番不幸だったのは、学校で表彰せられる子と、村ではめられる子が一致しなかったことである。つまり標準がふたつあった。こういうことが、子供たちの考えを不安定にし、また裏表あるものにした点は大きかった」。(52)

村の教育は村人になっていくための一人前の教育であり、村の行事、昔話、あそびなどとおして社会的人格が形成せられていくと同時に、生産人として訓練を受けていくという二つの面があった。とくに、働くということは、子供にとって一人前の生産技術を身につけていくうえで不可欠であった。農林業地域などにおいては、子どものあそびのなかにおいても、一人前の生産技術を身につけていくあそびがはいていたのである。学校教育とは違って、村の教育は家業の生産技術を身につけていくことが必要であったことを宮本常一氏は次のように指摘する。

「子供たちは、家族員として、生産人として訓練されてゆく。それにはまず親のすることを見習うことがあった。子供たちに仕事の手伝いをさせるのは、いくぶんの労力の助けになることをねがったの意味もあるが、その親たちの持つ生産技術をはやく的確に身につけてもらうことが親としてのなよりの大きな願いであった。

とくに漁村にあつては、その念願が強かった。漁民の間では、技術と知識がもっとも大きな財産であった。どういうところに魚が多いか、どのような風がふけば時化になるが、どんな雲ができれば雨になるか、潮の流れでどのように魚況が変化するかというようなことは、体験を通じて知る以外には、方法のない場合が少なくなかった。……田畑の仕事は10歳位から手伝わされる。お茶はこび・田植えのときの苗はこび・イチゴとり・稲刈り・稲はこび・畑の草とり・麦ふみ・兎の餌とり・牛馬追い・物を乾かす手伝いなどが最初にさせられる仕事である。そして12歳～13歳、やや力が強くなると、田畑のくわ打ちや、田植え・草刈り・田草とり・稲刈り・穂打ち・肥はこび・中耕などの

仕事をおぼえていく。……また、米一俵が背負えるようになれば、一人前とみなされた。さらに牛つかいのできれば、完全とされたのである。

女の子は13歳から機織と糸つむぎをならい、それが完全にできるようになると、一人まえだとされたのである。そして一反機を一日におろす娘は非常にはたらきがあるとされたのである。

このほか養蚕地や林業地には、それぞれの仕事があり、林業のうちの運材などは、とくに技術的にむずかしかったから、親たちは子供の日頃のあそびにも、小さいトビクチをあたえて、丸太をあやつることにならせた。吉野山中では子供たちのあそびも材木のクダ流しのまねなどをするものが多かった。そういう仕事は、小さいときから自然におぼえこんでおくことが一番よいことであった。とくに林業地の子供は身をかろくしておくことがなによりもたいせつで、木のぼりなど子供のあそびの重要なものであった。同時に親はまた子をつれて作業地にでかけ、仕事の見ならいをさせることが多かった」。<sup>(53)</sup>

以上のように、親は自分の仕事を手伝いさせながら家業の職業技術の訓練をしていたのである。とくに、自然とむきあっている農林漁業においては、体で覚えていくことがあり、それぞれの仕事を子供の時代に体験して身をもって技術を習得していくことが大切であるのである。農林漁業地域の子どもたちのあそびのなかにも職業技術の訓練的要素も含まれているということは、興味深いことである。小さいときからあそびの世界で、自然に家業の訓練がされている。育ちの中で職業的な素養が身についていくのである。

ところで、子どもの発達段階を考えて村の教育がなされていることも重要な点である。田畑の仕事にしても、林業の仕事にしても10歳を境にしている。10歳頃から家業の職業技術的な訓練をほどこしているのである。15歳の若者組に入るまでに村の子どもは3歳、5歳、7歳、10歳、13歳と年齢に応じて子どもに関しての行事があるのである。7歳までは神の子として、子ども組に入る以前の子どもに対しては、村としてしつけをする行事がくまれている場合が少なくない。秋田の男鹿半島での大晦日に行うなまはげの行事や鹿児島県甑島にあるトシドンの行事も来訪神が子どもにしつけを行う行事である。

村の祭りにおいて子どもが大きな役割を果している場面は少なくない。青年と同時に、子どもがいなければ祭りの行事は成立しないことが多い。これは子どもが神聖視され、神と接する行事には不可欠であったのである。親は祭りのときは子どもを特別扱いにしなければならないのである。祭りは子ども本位の行事の場面が少なくないのである。宮本常一氏は、子どもと祭りの関係を全国の事例を実証的に示しながら結論として、次のようにのべている。

「子どもの参加する年中行事—村まつり—は、きわめて多いのであるが、子供のはたす役割はおのずからきまっている。災厄をはらい、また幸福をもたらすための役目をひきうけているとっていい。これは子供が清浄なもので、そのために、神のより代になる資格があると信じられたからであろう。そしてそのような行事をおこなうにあたって、神聖なものを身につけるために、仮小屋での生活がおこなわれたと思われる。これらのことを通して、古くからの日本人の中にある子供観と

いうものがうかがうことができる。子供はたんに大人を小さくしたものでなければ、未完成とも考えていなかった。大人の持てない能力を持っていることを人びとはみとめていたのである」。<sup>(54)</sup>

祭りといふことは、村の大人たちが、子どもを神との関わりにとって大切としているからである。子どもは大人と異なって清浄であることから、神との交わりが可能であり、大人に持てない能力をもっていたと信じられていたのである。祭りのときは、神を介してであるが、子どもは神聖視され、村のなかでたいせつにされたのである。普段は仕事が忙しく子どもに目をかけていない親たちも祭りのハレの日には、特別に子どもを大切にする習慣があったのである。普段は面倒が十分にみれないが、ハレという特別の日に子どものことをきちんと考えるということである。ここに、日本の民衆の中にある子ども観があったのである。

## 結 び

宮本常一氏は、民衆の生きていくうえでの大切な生活と文化を探究してきたことからアジア・太平洋戦争のときでも、いのちをおしみ、どんなときでも生きることを大事に、明日をひらく力を生徒たちに積極的に提起していたのである。このことが、教え子のすべてが生きて帰ってきたことを庶民の発見のなかでのべている。そして、戦争のなかでも人間を信じることを生徒たちに教えていたのである。日本の歴史において、民衆にとって、戦争は無縁であったということが宮本常一氏の持論である。武士のいない地域は戦争はなく、民衆を巻き込むゲリラ戦が日本ではなかったと。日本の民衆は伝統的に平和主義であったことを強調するのである。

宮本常一氏の民衆文化論は、食べるものをつくるということに原点をおいた。食べるものをつくってきた人間は偉大な文化をつくってきたのであったが、しかし、人間は食べるために生きているのではなく、生きがいを求めて生きていくことが、より人間的であるとするのも彼の特徴ある議論である。民衆の文化は、人間のやりがいのある仕事を求めているなかからうまれていると。

民衆文化の伝承の意味は、民衆のなかにあるエネルギーと生き方を知ることであると、民衆の生きるためのエネルギーを重視する。民衆は生きるためのエネルギーは単に村の内部だけで生まれてきたのではなく、村の外との結びつき、生活必需品の交換、交通の発達、村人の旅の役割、世間師による村の知識の活性化などに求め、村の文化の発展は、村落内で自己完結したものではないことを指摘する。

村の中には武士などの支配層とは別の助け合いの秩序が独自に存在したことを宮本常一氏は注目した。そして、村の長老、村の世話焼きばっばの意味、井戸端会議の位置などを村がつくりあげてきた知恵の蓄積と合意形成のしくみとして積極的に評価するのである。

若者組・娘仲間が村の一人前の伝承教育としての役割を果たしているが、宮本常一氏は、村のなかで、この2つの組織は、協力関係にあり、男女協同の村の行事を担ってきたとする。また、村の子育てにおいては、年寄りが大きな位置を占めていたと強調していたのである。文字社会の教育

ではなく、村の語りの教育として、昔話、わらべうたなどは、村の道徳形成の方法として大きな役割を果たしてきた。村には学校教育とは別の論理である生活からの一人前の教育があったとする。村の生活と文化から民衆が生きていくために必要な知識、道徳、技術、文化・芸能を考えていくことも宮本常一氏の子育て論の大きな特徴であった。以上のように、宮本民俗論からの社会教育論は、民衆が生きていくためのエネルギー、誇り、知恵、技術、文化・芸術などを大切にしていく地域社会教育実践の役割を教えている。現代の地域に根ざした民衆の生きるための地域社会教育実践を進めていくうえで宮本常一民俗学は多くのことを教えている。

## 注

- (1) 宮本常一「庶民の発見」講談社学術文庫, 13頁-14頁
- (2) 前掲書, 15頁
- (3) 前掲書, 15頁
- (4) 宮本常一「塩の道」講談社学術文庫, 84頁-85頁
- (5) 前掲書, 86頁
- (6) 前掲書, 89頁
- (7) 宮本常一「塩の道」講談社学術文庫, 167頁-168頁
- (8) 宮本常一著作集13巻, 31頁-32頁
- (9) 宮本常一「塩の道」講談社学術文庫, 76頁-78頁
- (10) 前掲書, 82頁
- (11) 前掲書, 132頁-133頁
- (12) 前掲書, 137頁-142頁参照
- (13) 宮本常一「民間暦」講談社学術文庫, 46頁-51頁参照
- (14) 前掲書, 94頁
- (15) 宮本常一著作集24巻「食生活雑考」未来社, 115頁-116頁
- (16) 前掲書「民間暦」, 37頁-39頁
- (17) 宮本常一「庶民の発見」, 186頁-187頁
- (18) 宮本常一「忘れられた日本人」岩波文庫, 107頁
- (19) 前掲書, 128頁
- (20) 前掲書, 110頁-111頁
- (21) 前掲書, 115頁-116頁
- (22) 前掲書, 214頁
- (23) 前掲書, 253頁
- (24) 前掲書, 257頁
- (25) 前掲書, 259頁
- (26) 宮本常一「庶民の発見」講談社学術文庫, 105頁-106頁
- (27) 宮本常一著作集13巻 未来社, 58頁-59頁
- (28) 前掲書「庶民の発見」, 111頁
- (29) 宮本常一「忘れられた日本人」岩波文庫, 39頁-40頁
- (30) 前掲書, 40頁-41頁
- (31) 前掲書, 42頁
- (32) 前掲書, 43頁
- (33) 前掲書, 47頁-48頁
- (34) 前掲書, 53頁
- (35) 前掲書, 54頁

- (36) 宮本常一前掲書「庶民の発見」, 112頁-113頁
- (37) 宮本常一著作集 6 卷 未来社, 131頁-132頁
- (38) 前掲書, 132頁-135頁
- (39) 前掲書, 135頁-136頁
- (40) 前掲書, 141頁
- (41) 宮本常一「民間暦」講談社学術文庫, 176頁-179頁
- (42) 前掲書, 179頁
- (43) 宮本常一「庶民の発見」, 207頁
- (44) 前掲書, 219頁-220頁
- (45) 前掲書, 209頁
- (46) 前掲書, 297頁
- (47) 前掲書, 233頁
- (48) 前掲書, 239頁-240頁
- (49) 宮本常一著作集 6 卷, 210頁-211頁
- (50) 前掲書, 229頁-230頁
- (51) 宮本常一著作集 8 卷, 46頁
- (52) 前掲書, 50頁-51頁
- (53) 前掲書, 39頁-41頁
- (54) 前掲書, 116頁-117頁